

総合事業訪問型サービス料金表

NPO エプロン訪問介護
令和 6 年 6 月 1 日改定

利用料金は、1カ月を単位とした、月あたりとなります。但し、特別な場合には1回毎の単位となる事があります。端数処理の関係で金額はあくまで目安になります。

サービス	基本単位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス I (週1回程度)	1,141	1,301円	2,602円	3,903円
訪問型サービス II (週2回程度)	2,279	2,598円	5,196円	7,794円
訪問型サービス III (週3回程度)	3,615	4,122円	8,243円	12,364円
訪問型サービス IV (振り分け等)	260	297円	593円	890円
訪問型サービス V (振り分け等)	264	301円	602円	903円

その他加算	要件等	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護加算(Ⅰ) (週1回程度)	介護予防・生活支援サービス計画等のもと、身体介護を含むサービスを提供した場合	+36	41円	82円	123円
身体介護加算(Ⅱ) (週2回程度)		+71	81円	162円	243円
身体介護加算(Ⅲ) (週3回程度)		+112	128円	256円	383円
初回加算	身体介護加算を算定し、新規計画を作成した利用者にサービス提供責任者が同行した場合	+200	228円	456円	684円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	訪問リハ職等の助言で「生活機能向上のため」訪問介護計画を作成しサービス提供した場合	+100	114円	228円	342円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	サ責が訪問リハ職等に同行し「生活機能向上のため」訪問介護計画を作成しサービス提供した場合	+200	228円	456円	684円

ひと月当りの加算	単位数(1単位未満の端数は四捨五入)	利用料
介護職員等 処遇改善加算 I ※	総単位数(上記加算後の単位数 +各種加算) × 24.5%	左の単位数 × 1単位の単価で算出された金額のうち負担割合に応じた額

※介護職員等処遇改善加算は、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された加算です。

<その他自費サービス>

- ・アクトつながるケア料金 NPO・ACT 年会費 3,000 円が必要です

	時間帯	1 時間料金	30 分料金
平日	8：00～18：00	2,420 円（税込）	1,540 円(税込)
平日時間外	6：00～8：00	2,750 円（税込）	1,760 円（税込）
	18：00～22：00		
土日祝日	6：00～22：00		

- ・プラスサービス

総合事業で算定されない、通院時のヘルパーの待ち時間等についてご利用いただけます。
30 分 990 円（税込）